

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公開番号】特開2008-139928(P2008-139928A)

【公開日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2006-322875(P2006-322875)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 F 19/00 (2006.01)

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 2 6

G 06 F 19/00 1 3 0

G 06 F 17/30 1 7 0 Z

G 06 F 17/30 3 4 0 Z

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月18日(2009.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザが求める商品に関連する他の商品の情報を抽出する装置であって、

ユーザ端末から、インターネット上でのオークションの応札若しくは商品検索において、前記ユーザが選択した商品情報を取得して該商品情報から商品キーワードを取得するユーザ選択商品情報取得部と、

前記商品キーワードに基づいて、ネットワーク上のブログ・サイトに対して検索を行うブログ検索部と、

前記ブログ検索部によって得られたブログのコンテンツから、そのコンテンツのページ内で頻出する商品名のキーワードを抽出するキーワード商品名抽出部と、

前記抽出したキーワードと商品記述データベースに格納されている販売用商品情報とを比較し、その適合度を求める抽出キーワード／商品DBマッチング部と、

前記適合度が所定の値よりも高い商品キーワードを前記ユーザに対する推薦商品として決定する推薦商品決定部と、

を備える装置。

【請求項2】

ユーザが求める商品に関連する他の商品の情報を抽出する装置であって、

ユーザ端末から、インターネット上でのオークションの応札若しくは商品検索において、前記ユーザが選択した商品情報を取得して該商品情報から商品キーワードを取得するユーザ選択商品情報取得部と、

前記ユーザのクリックした商品情報ページと同じページをクリックした他のユーザがクリックした前記商品情報ページとは別のページを取得するクリックページ取得部と、

前記別のページで頻出する他商品のキーワードを抽出する他商品キーワード抽出部と、

前記他商品のキーワードと商品記述データベースに格納されている販売用商品情報との適合度を求める商品DB／クリックページマッチング部と、

前記適合度が所定の値よりも高い商品情報をユーザが求めた商品と関連する推薦商品として決定する推薦商品決定部と、
を備える装置。

【請求項3】

前記頻出する商品のキーワードは、 $TF * IDF$ 値を計算することによって求める、請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

前記クリックページ取得部は、前記ユーザのクリックした商品情報ページに替えて、前記ユーザの参照した参照ニュースページ若しくは参照記事ページと同じページをクリックした他のユーザがクリックした前記商品情報ページとは別のページを抽出する、請求項2に記載の装置。